

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地				
中和医療専門学校		昭和33年6月14日	清水 洋二		〒 492-8251 (住所) 愛知県稲沢市東緑町一丁目1番81 (電話) 0587-23-5235				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地				
学校法人 葛谷学園		昭和55年2月1日	楠本 高紀		〒 492-8251 (住所) 愛知県稲沢市東緑町一丁目1番81 (電話) 0587-23-5235				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程	はり、きゅう科	平成14(2002)年度	—	平成30(2018)年度				
学科の目的	はり・きゅうを業として行うために必要な免許を取得し、業界で活躍できるはり師、きゅう師の養成を行う								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	はり師、きゅう師の国家試験受験資格の取得								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
		100 単位		66 単位	11 単位	23 単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
90 人	50 人	0 人		0 %	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		18 人						
	■就職希望者数(D)		18 人						
	■就職者数(E)		16 人						
	■地元就職者数(F)		8 人						
	■就職率(E/D)		89 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		50 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		89 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) はり・きゅう治療院 病医院、介護福祉施設、スポーツ関連施設、プロスポーツ団体等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		0		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.chuwa.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数								0 単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数								単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数								単位時間
	うち必修授業時数								単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数								単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数								単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)								単位時間
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数								100 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数								10 単位	
うち企業等と連携した演習の単位数								3 単位	
うち必修単位数								100 単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数								10 単位	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数								3 単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)								4 単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						12 人		
	計						12 人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						10 人			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は業界からの強い要望により昭和33年に開校して以来、業界とのつながりを強くもち、実務に携わり且つ法令により教員資格を持つ臨床経験豊富な医療人を非常勤講師として招聘し、実践的な教育を永年行ってきた。  
この伝統を基に、業界に強く関わりを持つ外部委員を招いて教育課程編成委員会を構成し、専門家の立場から様々な意見を聴取し、教育に反映させることで、さらに実践的なあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成教育を行えるよう、授業内容や方法の改善及び工夫に向けた様々な取り組みを行う事を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会を設置し、各科の教育内容について意見交換を行い、教育の質の向上に努める。教育課程編成委員会で検討された内容は、教員会議で報告され、学科検討委員会、実技検討委員会等の委員会で、実際の教育へ如何に反映させるか検討した後、教員会議の審議を経て実践される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉崎 和樹	愛知県鍼灸マッサージ師会副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	①
深井 和教	和漢薬房株式会社代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	③
松田 吉弘	愛知県柔道整復師会総務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	①
藤村 大輔	ひじかた整形外科	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	③
吉井 圭美	中和医療専門学校後援会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者
大平 英樹	おおひら鍼灸接骨院 院長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者
清水 洋二	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
二村 浩之	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
太田 康晴	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
池田 弘明	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
加藤 俊亮	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
戸崎 素成	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—
木全 健太郎	中和医療専門学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

第1回 令和7年 7月20日 14:00～15:30

第2回 令和7年10月19日 14:00～15:30

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 7月21日 14:00～15:30

第2回 令和6年10月20日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育内容と学習環境について提案がされ、個人情報保護に関し、データだけでなく「患者の様子や挙動」も情報に含まれるという認識を、学生に持たせるべきだと指摘されました。校長はこれに同意し、診療情報の重要性を附属施設等での教育の一環に含めるよう検討していく。また、利便性向上のため電子書籍等の導入も提案され、著作権やコスト、デバイス確保などの課題を認めつつも、学生のニーズに合わせ前向きに検討していくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 本校は業界からの強い要望により昭和33年に開校して以来、業界とのつながりを強くもち、実務に携わり且つ法令により教員資格を持つ臨床経験豊富な医療人を非常勤講師として招聘し、実践的な教育を永年行ってきた。 この伝統に基づき臨床経験豊かな非常勤講師と連携し、臨床の現場で求められる知識・技術の習得や臨床家としての資質を身につけさせるよう実技実習を通して指導をする。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 実際の臨床現場で活躍している先生に実技指導をしていただき、臨床の現場で求められる知識・技術の習得や臨床家としての資質を身につけさせるようにしている。学習成果の評価についても、その担当して頂く先生に臨床家としての立場から評価をして頂いている。また、年2回の専任教員との実技検討会議や学内実技研修会を行い、体系的に企業との連携を行っている。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
はり総合演習S-I	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	「経絡治療」の概略を知った上で、「証」に基づく選穴を考える能力を身に付ける。また、1,2年次に習得したはりきゅうの手技を駆使し、補瀉を活用できる能力を身に付ける。	早野はりきゅう治療院
特殊鍼法S-I	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	特殊鍼法(小児鍼、低周波鍼通電)について、その特徴を理解する。また、各種特殊鍼法を練習する。	ガイアそうごグループ
特殊鍼法S-II	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	特殊鍼法(灸頭鍼、皮内鍼・円皮鍼、耳鍼、打鍼法、中国鍼、鍼の補瀉、特殊部位の刺鍼、頭鍼、良導絡)について、その特徴を理解する。また、各種特殊鍼法を練習する。	ガイアそうごグループ
基礎医学総合演習S-I	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	はり師・きゅう師の国家試験に合格するため、3年次までに学習した各科目を統合的に学習する。各種手技療法について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 在宅治療での移乗動作等を知り、実際に行う。治療院経営等に関わる税の仕組みを知る。	下薄 百合子(理学療法士)
きゅう総合演習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	1・2年時に修得した灸の基本手技を復習かつ応用し、人体へより実践的な灸施術を行う。 火を扱う伝統施術であることを自覚し、きゅう師としての心構えを養う。	太師堂治療院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 はり師・きゆう師に関する専門医療分野の実務に関する知識・技術・技能などについて、業会団体や企業、養成施設関連協会や関連学会・学術機関等において、学内の業務だけでは得ることの出来ない知識・技能、専攻分野に関する最新の知識・技能などを得ることや、指導力の向上のため教職員に研修をさせる。 またこれらの研修は、本校の研修規程に基づき、年度始めに研修計画を立て実施する。その他、必要に応じて実技検討会議等で企画した研修を加えることもできる。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第73回(公社)全日本鍼灸学会学術大会 宮城大会	連携企業等: (公社)全日本鍼灸学会
期間: 2024年5月24日(金)～26日(日)	対象: 専任教員
内容 つながり、通じ、いかす鍼灸 ー多様性の探求と連携医療への展開ー	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: (公社)東洋療法学校協会 第47回 教員研修会	連携企業等: (公社)東洋療法学校協会
期間: 2024年8月8日(木)・9日(金)	対象: 専任教員
内容 不易流行(ふえきりゅうこう) ～デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめ直す～	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第74回(公社)全日本鍼灸学会学術大会 名古屋大会	連携企業等: (公社)全日本鍼灸学会
期間: 2025年5月30日(金)～6月1日(日)	対象: 専任教員
内容 女性のみかたⅡ ーフェムテックによる女性のWell-beingに貢献する鍼灸ー	
研修名: (公社)全日本鍼灸学会 第41回中部支部学術集会	連携企業等: (公社)全日本鍼灸学会
期間: 2026年2月8日(日)	対象: 専任教員
内容 「鍼灸臨床におけるマーケティングの必要性和有用性 ー医療価値の説明可能性と社会的信頼ー」ほか	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: (公社)東洋療法学校協会 第48回 教員研修会	連携企業等: (公社)東洋療法学校協会
期間: 2025年8月7日(木)・8日(金)	対象: 専任教員
内容 変化する社会とスポーツの力 ～現場と鍼灸教育の連携による次世代への架け橋～	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学内において自己点検評価報告書を作成し、これを基に学校関係者による外部評価を行う。中和医療専門学校と関係の深い業界団体・企業・卒業生・保護者等の意見を聴き、学校教育・運営の向上を図るようにする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

コミュニケーションを基礎から学ばせる必要があるとの意見が出され、それに対して挨拶の徹底や、ラウンジ等で積極的に生徒に話しかけを行うことを実施し、また基礎分野の心理学の授業でコミュニケーションを学ばせることとした。外部の学校関係者の意見には、学内には気づかないようなこともあり、大いに参考となった。就職先の企業の調査、コミュニケーション能力を高める方策、地域貢献活動等、今後更に検討を重ねていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
吉崎 和樹	愛知県鍼灸マッサージ師会副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員
深井 和教	和漢薬房株式会社代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
松田 吉弘	愛知県柔道整復師会総務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員
藤村 大輔	ひじかた整形外科	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
吉井 圭美	中和医療専門学校後援会会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者
大平 英樹	おおひら鍼灸接骨院 院長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.chuwa.ac.jp/information/disclosure/>

公表時期: 2025年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

中和医療専門学校関係者の学校への理解を深め、連携・協力を推進するため、学校の教育目標・理念、各科の教育課程、就職支援やキャリア教育、自己点検・評価など、学校運営の状況等の情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科の教育内容
(3)教職員	組織及び教職員の状況
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務状況
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.chuwa.ac.jp/information/disclosure/>

公表時期: 2025年11月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 はり、きゅう科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 修	自 由 選 修						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		心理学Ⅰ	臨床心理学の視点から人が育ち、生きる上で、重要な発達課題及び問題について学びます。 心の発達、心理療法、診断・検査、発達障害等	1前	30	2	○			○		○		
2	○		心理学Ⅱ	臨床心理学の基礎的な知識を学び、人がこころを病むことについて、治療者としてどのように理解し、沿っていくかについて学びます。 カウンセリング技法、うつ病、統合失調症、不安障害、強迫関連障害、DV、社会心理学等	1後	30	2	○			○			○	
3	○		保健概論Ⅰ	人の体のしくみについておおまかな構造と代表的な臓器の機能について学習する。 手足・頭部の骨・筋、脳神経等	1前	30	2	○			○			○	
4	○		保健概論Ⅱ	人の体のしくみについておおまかな構造と代表的な臓器の機能について学習する。 胸部、上腹部、下腹部、背部、その他	1後	30	2	○			○			○	
5	○		統計学	将来、社会に出ると様々なデータを目にする機会が多々ある。そんな時、それを鵜呑みにしたり、漠然と見たりするのではなく、その数字に表れているもの、また表すことのできないものに気づく洞察力を養う。	1後	30	2	○			○			○	
6	○		英語Ⅰ	将来社会に出た時に、鍼灸や医療に関係する簡単で基礎的な医療用語や略語を理解できるように習得させる。医学用語の基礎、略語、骨の用語、英文読解など。	1前	30	2	○			○			○	
7	○		英語Ⅱ	将来社会に出た時に、鍼灸や医療に関係する簡単で基礎的な医療用語や略語を理解できるように習得させる。筋肉の名称、運動、痛みの表現、医療英会話など。	1後	30	2	○			○			○	
8	○		解剖学Ⅰ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 運動器系総論、全身の骨格	1前	30	1	○			○			○	
9	○		解剖学Ⅱ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 人体の構造、神経系、感覚器系	1前	60	2	○			○			○	
10	○		解剖学Ⅲ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 運動器系（総論、体幹、上肢、下肢、頭頸部）	1後	30	1	○			○			○	
11	○		解剖学Ⅳ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器、内分泌及びそれらに関連する神経	1後	60	2	○			○			○	
12	○		生理学Ⅰ	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 生理学の基礎、神経	1前	30	1	○			○			○	
13	○		生理学Ⅱ	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 循環、呼吸、消化と吸収、代謝、生体の防御機構	1前	30	1	○			○			○	
14	○		生理学Ⅲ	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 筋、運動、感覚	1後	60	2	○			○			○	
15	○		生理学Ⅳ	人体の正常な機能について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 体温、排泄、内分泌、生殖・成長と老化、身体活動の協調	1後	30	1	○			○			○	

16	○		運動学Ⅰ	運動学と各疾患のリハビリテーションの基礎的事項を理解させ、治療を適切に行う態度と能力を育てる。 運動のしくみ	2前	30	1	○			○			○
17	○		運動学Ⅱ	はり・きゅうの臨床で必要とされる筋肉・関節の運動を理解し正常を知る事で異常を学習する。 正常を知るために身体の構造・機能を知り理解をして異常運動の違いを理解し説明できる。	2後	30	1	○			○			○
18	○		運動学Ⅲ	運動学と各疾患のリハビリテーションの基礎的事項を理解させ、治療を適切に行う態度と能力を育てる。 各疾患のリハビリテーション	3後	30	1	○			○			○
19	○		病理学概論Ⅰ	疾病に関する一般的事項および各病変の概要について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 疾病についての基本的考え方、病因、循環障害、退行性病変、進行性病変	2前	30	1	○			○			○
20	○		病理学概論Ⅱ	疾病に関する一般的事項および各病変の概要について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 炎症、腫瘍、免疫異常・アレルギー、先天性異常	2後	30	1	○			○			○
21	○		臨床医学総論Ⅰ	はり・きゅう臨床に必要な鑑別法や施術に関する知識を学び患者の病態を推測し、対応できるように学習する。 診察の概要、診察の方法、生命徴候、全身の診察	2前	30	1	○			○			○
22	○		臨床医学総論Ⅱ	はり・きゅう臨床に必要な鑑別法や施術に関する知識を学び患者の病態を推測し、対応できるように学習する。 局所の診察、その他の診察、おもな症状の診察法、治療学	2後	30	1	○			○			○
23	○		臨床医学各論Ⅰ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 消化器疾患、肝・胆・膵疾患、呼吸器疾患	2前	30	1	○			○			○
24	○		臨床医学各論Ⅱ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 内分泌疾患、代謝・栄養疾患、整形外科疾患	2前	60	2	○			○			○
25	○		臨床医学各論Ⅲ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 腎・尿器疾患、神経疾患	2後	30	1	○			○			○
26	○		臨床医学各論Ⅳ	疾病に関する医学的な知識を習得させ、治療を適切に行う能力と態度を育てる。 感染症、循環器疾患、血液・造血器疾患、リウマチ性疾患・膠原病、その他の領域	2後	60	2	○			○			○
27	○		リハビリテーション概論	リハビリテーション医学の一般的な基礎事項を理解させ、治療を行う態度と能力を育てる。 リハビリテーション医学の理念と方法	3前	30	1	○			○			○
28	○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	健康の保持に必要な基礎的な知識を習得させるとともに、予防医学の重要性を理解させ、治療者として必要な能力と態度を育てる。 衛生学・公衆衛生学の意義、健康、ライフスタイルと健康、環境と健康、産業保健、精神保健	3前	30	1	○			○			○
29	○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	母子保健、成人・高齢者保健、感染症とその対策、消毒法、疫学、保健統計	3後	30	1	○			○			○
30	○		医療概論	医学、医療および「はりきゅう」の歴史、医療制度の基礎的な知識を習得させるとともに、「はりきゅう」に従事する者の倫理について理解させ、治療者として必要な能力と態度を育てる。	3後	30	1	○			○			○
31	○		関係法規	保健医療福祉制度の中におけるあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の位置付けを学ぶ。 法とは何か、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、その他関係法規	3前	30	1	○			○			○
32	○		東洋医学基礎概論Ⅰ	東洋医学の概念について理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 東洋医学の特徴、東洋医学の思想、生理と病理	1前	30	1	○			○			○
33	○		東洋医学基礎概論Ⅱ	東洋医学の概念について理解させ、治療を効果的に行う能力と態度を育てる。 生体物質と神、蔵象	1後	30	1	○			○			○





61	○		はり、きゅう 応用実習 S-IV	・泌尿器疾患、消化器疾患、その他の疾患に対する鍼灸施術を練習する。	2 後	30	1			○	○			○	○	
62	○		はり、きゅう 応用実習 S-V	・ 1, 2年次に修得した鍼灸技術、物理療法などを踏まえ、患者の状態に応じた鍼灸施術の実践的な能力を養う。また、施術者としての責任と使命を認識する。 婦人科疾患、小児疾患、耳疾患、循環器疾患、その他疾患	3 後	30	1			○	○			○		
63	○		はり、きゅう 応用実習 S-VI	・ 1, 2年次に修得した鍼灸技術、物理療法などを踏まえ、患者の状態に応じた鍼灸施術の実践的な能力を養う。また、施術者としての責任と使命を認識する。 スポーツ障害、テーピング、精神疾患	3 前	30	1			○	○			○		
64	○		はり、きゅう 応用実習 S-VII	・ 1, 2年次に修得した鍼灸技術、物理療法などを踏まえ、患者の状態に応じた鍼灸施術の実践的な能力を養う。また、施術者としての責任と使命を認識する。 老年医学における鍼灸療法、ロコモティブシンドローム、変形性関節症、ターミナルケア、自己免疫疾患	3 後	30	1			○	○			○		
65	○		臨床実習入門 S-I	テキスト「臨床入門」に基づいて、臨床実習参加のためのカルテの記入法や、主な疾患の実技などを指導し、患者に対する施術の実際と技術の向上を目指す。 臨床実習予備練習 1) 臨床実習にむけて、患者との対応、検査法、治療の実際とそれらの記録の方法などを学ぶ。 2) 治療所の清潔・整頓などを実際に行いながら学ぶ。 総合、腰下肢痛、頸上肢痛、自律神経失調症	2 前	30	1	○			○			○		
66	○		臨床実習入門 S-II	テキスト「臨床入門」に基づいて、臨床実習参加のためのカルテの記入法や、主な疾患の実技などを指導し、患者に対する施術の実際と技術の向上を目指す。 臨床実習予備練習 1) 臨床実習にむけて、患者との対応、検査法、治療の実際とそれらの記録の方法などを学ぶ。 2) 治療所の清潔・整頓などを実際に行いながら学ぶ。 五十肩、膝関節痛、理学検査、治療所前教育、治療所実習	2 後	30	1	○			○			○		
67	○		臨床実習 S	一般患者を対象とし、一連の診察から施術までの臨床の流れを繰り返し体験させ、臨床能力やコミュニケーション能力を養う。	2/ 3 通	180	4			○	○			○		
68	○		東洋総合演習 S-I	臨床家として、多種多様な方面で活躍できるように、基礎学力・基礎の応用・ボランティア等に参加することにより、臨床家としての基礎能力を養う。 人体解剖見学、基礎医学実習、AED講習	2 通	30	1			○		○		○		
69	○		東洋総合演習 S-II	臨床家として、多種多様な方面で活躍できるように、基礎学力・基礎の応用・ボランティア等に参加することにより、臨床家としての基礎能力を養う。 校内研究発表大会、治療所実習	3 通	30	1			○		○		○		
70	○		課題研究 I	2年後期から3年にかけて、グループを構成して、ある一つのテーマについて実験、調査などをおこない3年の10月にその成果を講堂で発表する。その一連の作業を通して、原著論文の収集方法、論文の作成方法、研究方法そして発表方法などを習得することによって、卒業後の学会発表時の嚆矢となるよう努める。	2 後	30	1			○		○		○		
71	○		課題研究 II	原著論文の収集方法、論文の作成方法、研究方法そして発表方法などを習得し、その成果を講堂で発表する。将来医療人として従事する時の嚆矢となるよう育てる。	3 前	60	2			○		○		○		
72	○		はり総合演習 S-I	・「経絡治療」の概略を知った上で、「証」に基づく選穴を考える能力を身に付ける。また、1, 2年次に習得したはりきゅうの手技を駆使し、補瀉を活用できる能力を身に付ける。 経絡治療とは、診察と施術原則、経絡の復習、診察の練習、各証の施術方法	3 前	30	1			○		○			○	

73	○	はり総合演習 S-II	・「経絡治療」の概略を知った上で、「証」に基づく選穴を考える能力を身に付ける。また、1、2年次に習得したはりきゅうの手技を駆使し、補瀉を活用できる能力を身に付ける。 各証の施術方法	3後	30	1	○	○	○				
74	○	基礎医学総合演習 S-I	はり師・きゅう師の国家試験に合格するため、3年次までに学習した各科目を統合的に学習する。 各種手技療法について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 在宅治療での移乗動作等を知り、実際に行う。治療院経営等に関わる税の仕組みを知る。	3前	30	1	○	○	○	△	○		
75	○	基礎医学総合演習 S-II	はり師・きゅう師の国家試験に合格するため、3年次までに学習した各科目を統合的に学習する。	3後	60	2	○	○	○				
76	○	きゅう総合演習	1・2年時に修得した灸の基本手技を復習かつ応用し、人体へより実践的な灸施術を行う。 火を扱う伝統施術であることを自覚し、きゅう師としての心構えを養う。	3後	30	2	○	○			○	○	
合計					76	科目	100 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業要件は、全ての科目単位を取得すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：全科目必修であり、学校の設定したクラス毎の時間割に従い履修する。 (留意事項)		1 学期の授業期間	15 週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。